

生成AIのビジネス利用における法的問題とその対応策

多岐にわたるAIの事業利用にまつわる実務上の法的知識について
AI関連ビジネスに関与してきた弁護士の視点からわかりやすく解説!

■開催日時

2025年 11月13日[木]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

諸分野における 生成AIの事業活用が加速する昨今ですが、一方でその法的リスクについては、必ずしも、まだまだ十分に社会に浸透しているわけではないように思われます。そうした状況においては、事業利用における法的リスクをうっかり見落した結果、思わぬ法的責任を問われる可能性

も否定できません。本セミナーでは、著作権・特許権・意匠権・商標権などの知的財産に関する論点をはじめ、AIの開発・提供・利用などの段階に応じたそれぞれの場面での注意点、さらに、プライバシー・名誉毀損・肖像権、個人情報保護法への実務対応、営業秘密・秘密情報管理、利用規約策定の勘所等、多岐にわたるAIの事業利用にまつわる実務上の法的知識について、AI関連ビジネスに関与してきた弁護士の視点からわかりやすく解説します。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●講 師：弁護士法人飛翔法律事務所 弁護士 大原 滉矢 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

経済産業研修会

検 索

●参加料：(知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。)

知的財産情報メンバーズ	5,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	8,500円(税込)
一般	10,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ
江戸見坂テラス E-mail: kensyu-kai@jiii.or.jp

開催案内のメールマガジンにご登録いただけます。

経済産業研修会

検 索

生成AIのビジネス利用における法的問題とその対応策 プログラム

1 生成AIと知的財産権

- ・AI開発段階における著作物の利用の際の注意点
- ・生成AIの利用段階における著作物の利用の際の注意点
- ・AIによる生成物とその著作権の成立について
- ・著作権以外の知的財産権(特許権・意匠権・商標権)についての、開発段階・利用段階における注意点について

2 生成AIとプライバシー・肖像権等

- ・生成AIの開発・提供・利用を通じたプライバシー侵害に関する注意点
- ・生成AIの開発・提供・利用を通じた名誉棄損の問題に関する注意点
- ・生成AIの開発・提供・利用を通じた肖像権の侵害に関する注意点

3 生成AIと個人情報保護法

- ・個人情報保護法に関する基礎知識
- ・生成AI開発・提供・利用における個人情報保護法の遵守と注意点

4 生成AIとその他の論点

- ・生成AI利用に際し、営業秘密ないし秘密情報を扱う際の注意点
- ・生成AIサービスにおける利用規約作成時のポイント
- ・その他

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 経済産業研修会

TEL:03-3502-5493 E-mail: kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させていただきます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZ o o mへの登録が必要となります。Z o o m登録用のU R Lは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のU R LがZ o o mからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。